

日本の国際協力の拡大と向上に向けた ODA 大綱見直しへの提言

2014年5月8日

私たち、NGO有志は、日本の国際協力の量的な拡大と質的な向上を実現するために、現在検討されている政府開発援助(ODA)大綱の見直しにあたって、以下の提言を行います。

1. 大綱の理念および目的について

(1) 国際的な開発目標との整合性を

「ミレニアム開発目標」(MDGs)の達成期限(2015年末)が迫る中、これを引き継ぐ新たな国際目標として「ポスト2015年開発アジェンダ」が国連などの場で議論されています。日本政府は国連加盟国の一員として、この新たな開発目標とODA大綱の見直しに整合性を持たせる必要があります。

新たな開発目標と大綱においては、「貧困の削減」を第一の目的とし、過去の経済成長プロセスの多くが格差の拡大と環境破壊を伴ってきたという反省のもと、「成長ありき」ではなく、多様な開発の課題に取り組み、人々のオープンな参加を保障して「包摂性」を向上させ、将来世代の生存や発展の可能性を損ねないよう「持続可能性」を高めることを焦点とすべきです。

(2) 格差の是正を開発の主要課題に

経済格差やジェンダ－格差を始め、現在、様々な格差の下に置かれている人びとにとって、格差を是正し公平な社会を実現することは喫緊の課題です。あらゆる人々が多様なレベルでの意思決定に参加し、その潜在力を発揮できるようになることが必要です。ODAの目的に「途上国を含む世界のすべての人びとが等しく尊厳をもって生き、人権・平和・繁栄を享受できる、格差の少ない衡平な社会を構築すること」を含めるべきです。

ODA大綱見直しの重要な課題の一つとして、「民間資金」の位置づけの見直しがあげられています。しかし、格差の是正と公平な社会の実現という観点からは、開発資金としての民間資金の適性を検証し、また参入する企業側に社会・環境・人権配慮のガイドラインの順守を徹底する必要があります。一般に民間資金は、低所得国より中所得国、最貧層より中間層に向かう傾向があり、格差の是正にはマイナスに働く可能性があります。また、教育、保健、福祉、水・衛生など基本的な社会サービスへの民間部門の安易な参入は、格差の拡大や、最貧層のサービスからの疎外を招きかねません。その点、公的資金であるODAは、透明性と説明責任を果たす形で社会サービスの強化に用いられることで、格差の是正と開発効果の拡大に貢献できます。開発資金の拡大には、多国籍企業による租税回避や開発を巡る贈収賄などを防ぐことも重要です。ODAは、このために必要な税務・労働行政などの制度強化や適切な予算配分の促進を積極的に支えることができます。

2. 大綱の基本方針および重点課題について

これまでODA大綱に掲げられてきた「人間の安全保障」の考え方を尊重するとともに、日本の国際協力が持つ力を高めるために、新たに以下の点に留意すべきです。

(1) ODAは相手国の市民と政府の主体性を反映すべき

「援助効果向上に関するハイレベル・フォーラム」や「効果的な開発協力のためのグローバル・パートナーシップ(GPEDC)」など、開発協力に関する国際的なルール形成の過程においては、相手国の市民および政府の主体性を尊重することが確認されてきました。これまでの議論を踏まえ、新たな大綱には「相手国のオーナーシップ、および開発政策における相手国の市民及び政府の主体性を尊重すること」を明記すべきです。

(2) 女性や子ども、障害者、少数民族、難民、性的少数者など、周縁化されやすい人々への適切な取り組みを

女性や子ども、障害者、少数民族、難民、性的少数者など、開発の過程において周縁化されやすい人々が、他の人々と等しく開発に参加できるよう、基本方針の見直しにおいて適切な取り組みを行うべきです。新たな大綱にこうした取り組みの必要性が明記されなければ、国際協力に関する政策全体の後退と捉えられてしまいます。

(3) 持続可能な開発および平和の維持・構築のためには「自然環境との共生」が不可欠

環境を犠牲にした開発を推進することは、持続可能でないばかりでなく、自然環境に依存する生活が脅かされることによって紛争が引き起こされる可能性も指摘されています。新たな大綱のもとでの国際協力は、「自然環境との共生」が持続可能な開発および平和の維持・構築の重要な要素である、という認識に立つべきです。

3. 援助政策の立案実施について

(1) ODA に関与するアクターを増やし、多面的な関係の構築を

途上国の開発と貧困・格差の解消のためには、相手国政府、他の援助ドナー、相手国の市民社会・NGO などの多面的な関係の構築と協働が必要です。日本の開発協力を一層効果的にするために、協働するセクターの多様化に真摯に取り組むべきです。

(2) 援助効果や評価の公開について、より徹底した措置を

現行の援助スキーム別の予算編成では、対象国の開発や対象課題の克服に対して効果的な戦略を作りやすく、また、一般の人々にとっても、援助の目的や期待される効果が分かりにくいいため、ODA 予算策定にあたっては、ODA 大綱で定める優先順位に沿って、分野別、地域別の予算配分を設定するとともに、成果についての目標設定と進捗に関する説明責任を向上させるべきです。

現行の ODA 大綱でも触れられている通り、ODA の援助効果や評価の公開をさらに充実させるとともに、効果や評価の高い活動に対する ODA 資金の配分を増やすべきです。直近の世論調査などを見ても、一般市民の多くは、ODA を貧困層や周縁化された人々に直接届く分野に重点化することを求めており、これは、貧困の解消にとっては間接的な方法である経済インフラ支援が ODA のおよそ半分を占めている現状と大きな隔たりがあります。大綱の見直しに当たっては、こうした一般市民の期待とのギャップを埋めることが必要です。

以上

【賛同団体一覧】(全 31 団体、2014 年 5 月 13 日現在)

特定非営利活動法人 アジア女性資料センター
特定非営利活動法人 アフリカ日本協議会
イランの障害者を支援するミントの会
特定非営利活動法人 WE21 ジャパン
特定非営利活動法人 WE21 ジャパンかなざわ
特定非営利活動法人 WE21 ジャパンさかえ
特定非営利活動法人 WE21 ジャパン都筑
特定非営利活動法人 WE21 ジャパンよこすか
動く→動かす
特定非営利活動法人 オックスファム・ジャパン

特定非営利活動法人 開発教育協会
特定非営利活動法人 関西 NGO 協議会
教育協力 NGO ネットワーク(JNNE)
特定非営利活動法人 草の根援助運動
特定非営利活動法人 国際インフラパートナーズ
特定非営利活動法人 国際協力 NGO センター
一般社団法人 コンサベーション・インターナショナル・ジャパン
特定非営利活動法人 シェパニール=市民による海外協力の会
公益財団法人 ジョイセフ
JAWWW(日本女性監視機構)

すぺーすアライズ
公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
世界女性会議岡山連絡会
特定非営利活動法人 チャイルド・ファンド・ジャパン
特定非営利活動法人 DPI(障害者インターナショナル)日本会議
特定非営利活動法人 難民を助ける会
特定非営利活動法人 日本国際ボランティアセンター
特定非営利活動法人 日本リザルツ
バオバブの会
公益財団法人 プラン・ジャパン
特定非営利活動法人 横浜 NGO 連絡会